

令和4年度 第8回大和市総合計画審議会 会議録

- 1 日 時 令和5年1月19日(木) 13時30分～15時00分
- 2 場 所 市役所本庁舎 5階 研修室
- 3 出席者 委員10名(欠席4名)
対 面：池田、宇佐美、大西、小林、高尾、中林、山元
オンライン：川淵、田中(孝)、長谷川
(委員、敬称略)
- 4 傍聴人 なし
- 5 次 第
- 1 開会
- 2 議題
(1) 健康都市やまと総合計画・前期基本計画の施策評価について
- 3 その他
- 6 会議資料
資料 1 : 令和4年度 施策評価(二次)結果等

【議 事】

- 事務局 : 議題(1)健康都市やまと総合計画・前期基本計画の施策評価について、第6回、第7回総合計画審議会における評価の確認について説明する。
- 事務局 : **【資料1の29～40ページについて説明】**
- 委員 : 資料1の30ページ、めざす成果7-1-1「読書をする人が増えている」に関連して、市の図書館等の蔵書数を教えてほしい。
- 事務局 : 約63万冊である。
- 委員 : 資料1の29ページ、めざす成果7-1-1の指標②「市民1人あたりの年間図書貸出冊数」を増加させることは大切だが、貸出す本の質を高めることも重要だと考える。雑誌やベストセラーの本だけでなく、古典や専門的な本なども読んでもらえるよう、コンシェルジュを配置して案内したり、そういった種類の蔵書数を増やしたりして、本をきっかけに自分の生き方や考え方を確立できる人が増えてくれれば良いと思う。これからは貸出す本の質を高める努力が求められる。
- 事務局 : めざす成果7-1-1に関する意見として「令和4年度 施策評価(二次)結果」へ追加する。
- 委員 : 資料1の40ページ、「令和4年度 施策評価(二次)結果」のめざす成果8-3-1に関する2つ目の意見に「自治体によるイベント等を増やしてシニア世代の新たな居場所を提供する」との記載があるが、これが自治会の活性化にどのように寄与するのか。
- 委員 : 市域全体で共通の趣味を持つ人が集まるイベントなどを市が開催することにより、参加者同士のコミュニティを生み出し、さらに参加者が同じ地域に住んでいた場合、地域においても新たなコミュニティが形成されることを期待していると思う。
- 委員 : 同じく、めざす成果8-3-1に関連する3つ目の意見に「地域住民のスキルとニーズのマッチングを行った上で自治会への入会を依頼する(自治会への加入は強制しない)」とあるが、スキルとニーズのマッチングが自治会への入会につながる流れがわかりにくいように思う。
- 事務局 : 自治会に加入していない人に対して、ただ加入を勧めるということではなく、まずは、地域住民のスキルとニーズを把握し、その後、例えば、家電を修理できるというスキルを持った人と家電を修理してもらいたいというニーズのある人をつなげることで、地域住民同士の繋がりを作ることが自治会への参加を促すことに有効という趣旨である。この点がわかる表現となるよう修正したい。
- 会長 : 続いて、議題(1)健康都市やまと総合計画・前期基本計画の施策評価について、説明を求める。
- 事務局 : **【資料1の1～28ページについて説明】**
- 会長 : 資料1の26ページ、個別目標全体に関する意見の中に「街づくりのために取得したデータ」とあるが、そのデータの具体例がめざす成果6-2-1の指標②「プロムナードにおける1日あたりの通行者数」なのであれば、それを明示するように修正してほしい。
- 事務局 : 承知した。

- 委員 : 資料1の10ページ、「令和4年度 施策評価（二次）結果」にあるめざす成果3-1-1に関する3つ目の意見に「「キッズハウス」等への呼称の変更により従来のこども食堂との違いを表現する」とあるが、新たな概念を取り入れたこども食堂をキッズハウスと定義して、子どもへの居場所の提供を主な目的とした、こども食堂ではないものになるということ想定しているか。
- 事務局 : こども食堂に関する当該意見については、従来のイメージとは異なるこども食堂の周知と理解促進を図るためのひとつの手段として、その呼称の変更を提案いただいたと理解しており、こども食堂ではなくなるということではない。
- 会長 : この意見に対して、こども食堂に学習支援等を実施してもらうように市から働きかけていく、また、学習支援等も行うこども食堂への支援を充実するなど、呼称の変更にあわせ、どのような市の施策が考えられるか。現状の書きぶりでは、市が行うべき取り組みが表せていないように思う。
- 事務局 : 大和市としては、現在、貧困対策としてではなく、放課後の子どもたちの様々な居場所の一つとしてこども食堂を捉え、支援している。呼称の変更については、新しい機能があるこども食堂に対し、従来の貧困対策のイメージを払拭し、PR効果を高めることにつながるものと考ええる。
- 会長 : 既に大和市では「こども食堂」のことを「キッズハウス」と呼んでいると思ったが、そうではないことは理解した。提言を読んだ人が誤解しないように「キッズハウス（仮）」というような表記にしてもらいたい。また、今回、総合計画審議会から呼称の変更のみが提案されたとしてしまうと、それは議論の一部しか捉えられていない。
- 事務局 : 市として、学習支援や人の交流などの実施までを目指し、こども食堂の支援に取り組んでいくことは、新たなコミュニティ作りにつながるとともに、こども食堂の周知と理解促進には呼称の変更も有効であるといった趣旨の意見であることがわかるように当該文章を修正する。
- 会長 : 文章の最後に「呼称の変更により従来のこども食堂との違いを表現する」とあるが、審議会としては、違いを表現するだけでなく、実際に、居場所となるように活動しているこども食堂をしっかりと支援してもらいたいと考えている。既に学習支援等を実施しているこども食堂に対して、補助金の加算を行っているとのことだが、こども食堂の呼称を変更するのであれば、実際に新たな取り組みを行うようにしてもらいたい。
- 委員 : 資料1の6ページ、「令和4年度 施策評価（二次）結果」にあるめざす成果2-1-2に関する3つ目の意見に「障がい福祉施設の開設の許可は県が行うものの、反対する住民もいることを踏まえ、市としても地域住民への説明を十分に行うよう、当該事業者に働きかけることが望ましい」とある。実際には、障害福祉施設の建設に関して近隣住民とトラブルになり、調停を起こしている事例がある。障がい福祉施設の入居者と近隣住民が地域で共生できることが重要だと思うので、市としても、地域住民の理解を深めるように取り組んでもらいたい。

- 事務局 : そのような趣旨を含めた意見に修正する。
- 会長 : 市は、事業者に働きかけを行うだけでなく、近隣住民と入居者が地域で融和できるよう住民と事業者の間に入り、共生社会の実現に向けて取り組んでいくことが望ましい。
施策評価の対象ではないが、めざす成果2-1-1「高齢の方やその家族が、不安・負担を取り除くために必要な支援を受けられる」は行政側から見た成果になっているように思う。他のめざす成果と視点をあわせるのであれば、「高齢の方やその家族が、不安・負担のない生活を送っている」というような表現の方が適切と考える。
- 事務局 : めざす成果2-1-1の修正について、後期基本計画の策定に向けて検討したい。
- 会長 : 続いて、議題(1)健康都市やまと総合計画・前期基本計画の施策評価について、提言の鑑(案)の説明を求める。
- 事務局 : **【資料1の41～42ページについて説明】**
- 会長 : この鑑文に、資料1の1～40ページの施策評価(二次)結果を添付し、審議会からの提言として市長にお渡しする予定である。
本日ご意見いただいた内容については、事務局で整理したものを私が確認し、最終的な提言とさせていただいてよろしいか。
(異議なし)
他に意見等がないようであれば、本日の議題についてはここで終了とする。

以 上